

### 【定期性総合口座取引追加規定】

定期性総合口座通帳のほかに、総合口座定期預金・担保明細帳（以下「明細帳」といいます。）をお持ちの場合、以下のとおり取扱うものとします。

1. 定期性総合口座取引規定（無利息型普通預金を含む）の各条項における「通帳」には定期性総合口座通帳のほか、明細帳を含むものとします。
2. 普通預金口座を解約する場合には、定期性総合口座通帳のほか、明細帳も提出してください。

以 上